

一般財団法人吉村財団

2019年度 奨学生募集要項



山口 華楊 『虎児』 (丸一鋼管株式会社 所蔵)

〒547-0002

大阪市平野区加美東七丁目2番15号  
丸一鋼管株式会社 研修センター内  
TEL: 06-6791-4653 FAX: 06-6791-4654

## 1. 奨学生制度の概要

- 募集対象 将来国や社会の発展に多方面において貢献できる人材の育成を目指し、大学院博士前期課程（修士課程）への進学予定者の中で、優秀な資質と堅固な向上心を持ち、かつ経済的な支援を必要とする者
  
- 奨学金 (1) 給付額  
現行月額 45,000 円
- (2) 給付期間  
原則として決定年度の4月より2年間
- (3) 給付方法  
原則として給付月の月末までに本人銀行指定口座へ振込みをします。
  - ・ 給付月
  - 7月（4～6月分）                      12月（10～12月分）
  - 9月（7～9月分）                      3月（1～3月分）
  
- 募集方法 各大学院の奨学金担当課を通じて募集いたします。
- 募集人数 2019年度は18名程度を予定しています。

## 2. 応募資格

- (1) 下記の推薦依頼校に進学予定の日本国籍を有する学生であり、当該大学院からの推薦を受けた者（日本学生支援機構等、他の団体より奨学金を受けている者も可）  
[推薦依頼校]
  - ・ 京都大学大学院                      ・ 大阪大学大学院                      ・ 神戸大学大学院
  - ・ 関西学院大学大学院                      ・ 関西大学大学院                      ・ 同志社大学大学院                      ・ 立命館大学大学院
- (2) 当財団が要請するレポートや給付期間中の成績証明書等の提出ができる者
- (3) 年2回程度、社会で活躍する諸先輩方との交流や、奨学生同士の親睦を深めることを目的とした会及び工場見学会に出席できる者
- (4) 当法人会報誌へ寄稿できる者

## 3. 応募の手続き

- (1) 応募方法
  - ① 応募者は、所属研究科長へ申し出てください。
  - ② 各研究科長は、推薦者を選定し、必要書類を大学院事務局へ提出してください。
  - ③ 大学院事務局より、当財団へ郵送等でご提出ください。
    - ※ 各大学院の奨学金取り扱い窓口を通じて募集いたします。
    - ※ 各大学院の窓口名が異なるため、ご不明な場合は当財団事務局までお問い合わせください。

## (2) 必要書類

- ① 貴大学、貴学部での選考基準、選考課程等を明示化した規定乃至は手続文書（添付例示を参照）
- ② 奨学生願書（手書きのみ、写真は書類の提出3ヵ月以内に撮影されたもの）
- ③ 学部での成績証明書
- ④ 本人の人物に関する問い合わせが可能な、指導教員による推薦書  
なお、他大学から編入した場合は、前大学の指導教員推薦でも可です。  
※ 当財団 HP の「奨学事業」「応募の手続き」「応募必要書類」に添付している（様式3）奨学生推薦書（Word）をダウンロードして記載することも可です。
- ⑤ 小論文（800字以内）  
テーマ：「大学院進学のための目的、研究分野の内容及びその将来像について」  
※ 当財団 HP の「奨学事業」「応募の手続き」「応募必要書類」に添付している（様式2）小論文用原稿用紙（Word）をダウンロードして記載してください。  
※ 各大学院事務局において、推薦することを決定した奨学生候補者全員の提出書類①～⑤（原本）を、下記の受付期間中に当財団へお送りください。

## (3) 受付期間

2019年5月1日（祝）～5月13日（月）必着

## (4) 応募書類送付先

〒547-0002 大阪市平野区加美東七丁目2番15号

丸一鋼管株式会社 研修センター内

一般財団法人吉村財団 受付担当：太田 清

※ お問い合わせは下記へお願い致します。

TEL：06-6791-4653 Mail:k.ohta@yoshimurafoundation.org

## 4. 選考・採用内定

推薦依頼校からの推薦を受けた応募学生について、当財団の奨学生選考委員会により、書類審査による第一次選考及び面接審査による第二次選考（予定：2019年6月1日（土））を行います。選考結果は、推薦依頼校を通して本人に通知します。

なお、採用内定は6月下旬に通知予定となります。

## 5. 奨学金の休止、停止について

奨学生が休学、又は長期にわたって欠席したときは、奨学金の給付を休止することとなります。また、奨学生の学業又は性行などの状況により指導上必要があると認められたとき、及び反社会的勢力又は反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したときは、奨学金の給付を停止いたします。

※【選考基準、選考過程等を明示化した規定乃至は手続き文書】の例示

年 月 日

一般財団法人吉村財団  
代表理事 吉村泰徳殿

\_\_\_\_\_ 大学

\_\_\_\_\_ 研究科

### 募集選考方法報告書

本学では下記の選考基準、選考方法で選抜しましたのでご報告いたします。

(1) 募集の状況

・ 掲示板等への掲載の時期

・ 応募者の人数

(2) 選考の方法

・ 事務室での書類審査の方法、結果

・ 研究科長による選考会の結果

(3) その他

・